

# 愛知県子育て世帯臨時特別給付金の支給

◎問い合わせ 子育て応援課 ☎0561・56・0736

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費などの物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、「愛知県子育て世帯臨時特別給付金」を支給します。



**申請受付期間**  
**12月1日～1月31日**  
(消印有効)

給付金名	令和4年度愛知県子育て世帯臨時特別給付金	
給付額	対象児童1人あたり1万円	
対象児童	平成19年4月2日～令和4年8月31日生まれの子ども	
支給対象者	申請不要	申請が必要
	令和4年9月分の児童手当（本則給付）を本町から支給された人 (町から12月中旬に支給案内を送付された人)	令和4年8月31日時点で本町に住民登録があり、令和4年9月分の児童手当（本則給付）を受給した公務員 (町から支給案内は送付されません)
手続き方法	以下に該当しない限り、原則手続き不要。  【口座変更】 口座の凍結などにより児童手当振込口座の変更（支給対象者名義に限る。）が必要な人は、期限内（詳しくは支給案内をご確認ください。）に児童手当の変更届および変更後の支給対象者名義の通帳の写しの提出。	令和4年12月1日から令和5年1月31日（消印有効）までに申請が必要です。子育て応援課へ郵送または持参にて申請書および以下の必要書類の写しをご提出ください。申請内容を審査の上、支給決定後に指定口座に振り込みます。 ※期限が短いため、該当する公務員の人は早急にご対応いただき、余裕を持って、ご申請ください。
必要書類	【受給拒否】 本給付金の支給を拒否する人は、期限内（詳しくは支給案内をご確認ください。）に受給拒否届及び本人確認書類の提出。	1.本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードまたはパスポート） 2.申請者名義の通帳（電子の場合、画面コピー可） 3.令和4年9月分の児童手当（本則給付）を受給していることがわかる書類
支給時期	12月26日（予定）	申請月の翌月末（予定）
その他	児童手当口座変更届、本給付金受給拒否届及び本給付金申請書は、町公式ホームページまたは子育て応援課窓口で入手できます。	

← 愛知県子育て世帯臨時特別給付金の支給対象に該当しない人は、左ページをご確認ください。



新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費などの物価高騰の影響は全ての子育て世帯に共通することから、県の子育て世帯臨時特別給付金で所得制限により支給対象とならない世帯に対して、町独自の給付金「子育て世帯臨時特別給付（特例給付金）」を支給します。



申請受付期間  
12月1日～1月31日  
(消印有効)

給付金名	令和4年度東郷町子育て世帯臨時特別給付（特例給付金）	
給付額	対象児童1人あたり1万円	
対象児童	平成19年4月2日～令和4年8月31日生まれの子ども	
支給対象者	①令和4年8月31日時点で本町に住民登録があり、本町から令和4年9月分の児童手当（特例給付）を受給した人【公務員を除く】（申請不要） ②令和4年8月31日時点で本町に住民登録があり、令和4年9月分の児童手当（特例給付）を受給した公務員（要申請） ③令和4年8月31日時点で本町に住民登録があり、所得上限超過でなければ、本町（公務員の場合は、勤務先）から令和4年9月分の児童手当を受給できた者（申請要否は以下を参照） ※夫婦（元夫、元妻含む）どちらかでも同一の対象児童について、愛知県子育て世帯臨時特別給付金で支給対象となる場合は、本給付金は対象外です。	
	申請不要	申請が必要
	①または③の該当者で、町から12月中旬に支給案内を送付された人	②または③の該当者で、町から12月中旬に支給案内を送付されていない人
手続き方法	以下に該当しない限り、原則手続き不要。	子育て応援課へ郵送または持参にて申請書および以下の必要書類の写しの提出。申請内容を審査の上、支給決定後に指定口座に振り込みます。 ※期限が短いため、該当する人は早急にご対応いただき、余裕を持ってご申請ください。
必要書類	<b>【口座変更】</b> 口座の凍結などにより児童手当振込口座の変更（支給対象者名義に限る。）が必要な人は、期限内（詳しくは支給案内をご確認ください。）に児童手当の変更届および変更後の支給対象者名義の通帳の写しの提出。  <b>【受給拒否】</b> 本給付金の支給を拒否する人は、期限内（詳しくは支給案内をご確認ください。）に受給拒否届及び本人確認書類の提出。	1.本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードまたはパスポート） 2.申請者名義の通帳（電子の場合、画面コピー可） 3.特例給付受給者：令和4年9月分の児童手当（特例給付）の受給がわかる書類（通帳など） 4.本給付金にかかる申請が必要な所得上限超過による児童手当受給権消滅者（却下含む）：所得上限超過による児童手当消滅（却下）通知書
支給時期	1月下旬（予定）	申請月の翌月末（予定）
その他	児童手当口座変更届、本給付金受給拒否届及び本給付金申請書は、町公式ホームページまたは子育て応援課窓口で入手できます。	